



栃木県公報

令和2（2020）年
3月24日（火）
第90号

目次

告 示

- 自衛官候補生の募集期間..... 261
- 自衛官候補生の採用試験の試験期日等..... 261
- 予定保安林..... 262
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定..... 263
- 道路の区域の変更..... 263
- 道路の供用開始..... 264
- 都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例第1条の2第1項の規定に基づく市町村の区域の指定..... 264
- 都市計画事業計画の変更認可..... 264

公 告

- 土地改良区役員の退任..... 265
- 基本測量の実施..... 265
- 公共測量の終了..... 266
- 同..... 266
- 同..... 266

正 誤

- 令和2（2020）年第83号中..... 267

告 示

栃木県告示第167号

令和2（2020）年度における自衛官候補生の募集期間が次のとおり定められたので、自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条（同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により告示する。

令和2（2020）年3月24日

栃木県知事 福田 富一

募 集 種 目	募 集 期 間
自衛官候補生（陸・海・空）（男子・女子）	令和2（2020）年4月13日（月）～同年6月30日（火）

栃木県告示第168号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条第1項（同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり定めたので告示する。

令和2（2020）年3月24日

栃木県知事 福田 富一

募 集 種 目	試 験 期 日	試 験 場 の 名 称	試 験 場 の 位 置
---------	---------	-------------	-------------

自衛官候補生 (陸・海・空) (男子・女子)	令和 2 (2020) 年 7 月 11 日 (土)	陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	宇都宮市上横田町1360番地
	令和 2 (2020) 年 7 月 12 日 (日)		
	令和 2 (2020) 年 7 月 18 日 (土)	陸上自衛隊宇都宮駐屯地	宇都宮市茂原 1 丁目 5 番 45 号
	令和 2 (2020) 年 7 月 19 日 (日)		

(市町村課)

栃木県告示第169号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和 2 (2020) 年 3 月 24 日

栃木県知事 福 田 富 一

I

1 保安林予定森林の所在場所

日光市岩崎字西内倉1807-19から1807-23まで、1807-26（次の図に示す部分に限る。）、1807-42、1807-43

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

II

1 保安林予定森林の所在場所

那須郡那須町大字大畑字下小袖15-1から15-3まで、17

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那須町役場に備え置いて縦覧に供する。）

III

1 保安林予定森林の所在場所

大田原市雲岩寺字仲ノ沢808-1、808-20から808-22まで、808-24、808-25

- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び大田原市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第170号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

令和2（2020）年3月24日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0911300663	やまびこの家	那須塩原市鍋掛1475-265	やまびこの家合同会社	那須塩原市鍋掛1475-265	令和2（2020）年3月1日	短期入所
0921300091	やまびこの家	那須塩原市鍋掛1475-265	やまびこの家合同会社	那須塩原市鍋掛1475-265	令和2（2020）年3月1日	共同生活援助

(障害福祉課)

栃木県告示第171号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2（2020）年3月24日から同年4月22日まで一般の縦覧に供する。

令和2（2020）年3月24日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 一般県道 仙波鍋山線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
202	前	佐野市仙波町字皆ヶ作1500-5 から 佐野市仙波町字皆ヶ作1500-5 まで	17.2～19.8	90.0	

	後	佐野市仙波町字皆ヶ作1500-5 から 佐野市仙波町字皆ヶ作1500-5 まで	19.2 ~ 21.8	90.0	
--	---	--	-------------	------	--

II

道路の種類 県道

路線名 一般県道 借宿西新井線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
253	前	足利市堀込町2884-1 地先から 足利市西新井町3299-6 地先まで	5.4 ~ 24.3	919.7	
	後	足利市堀込町2884-1 地先から 足利市西新井町3299-6 地先まで	15.0 ~ 25.1	919.7	

栃木県告示第172号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2（2020）年3月24日から同年4月22日まで一般の縦覧に供する。

令和2（2020）年3月24日

栃木県知事 福田 富 一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
202	一般県道 仙波鍋山線	佐野市仙波町字皆ヶ作1500-5 から 佐野市仙波町字皆ヶ作1500-5 まで	令和2（2020）年 3月24日

(道路保全課)

栃木県告示第173号

都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例（平成15年栃木県条例第42号）第1条の2第1項の規定により、都市計画法施行令（昭和44年政令第158号）第25条第6号に定められた制限の緩和について、環境の保全、災害の防止及び利便の増進上支障がない区域として市町村の区域を指定するので、同条例第1条の2第3項の規定により告示する。

令和2（2020）年3月24日

栃木県知事 福田 富 一

1 指定する市町村の区域

矢板市、さくら市、那須烏山市、下野市、河内郡上三川町、芳賀郡益子町、芳賀郡茂木町、芳賀郡市貝町、芳賀郡芳賀町、下都賀郡壬生町、塩谷郡塩谷町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町及び那須郡那珂川町

2 指定日

令和2（2020）年4月1日

(都市計画課)

栃木県告示第174号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和57年栃木県告示第1014号宇都宮都市計画下水道事業上三川町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和2（2020）年3月24日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 施行者の名称
上三川町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
宇都宮都市計画下水道事業上三川町公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和57 (1982) 年11月 5 日～令和 7 (2025) 年 3 月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
昭和57年栃木県告示第1014号、平成元年栃木県告示第267号、平成 3 年栃木県告示第966号、平成 4 年栃木県告示第685号、平成 9 年栃木県告示第195号、平成12年栃木県告示第682号、平成19年栃木県告示第704号、平成25年栃木県告示第71号、平成28年栃木県告示第150号及び平成30年栃木県告示第158号の事業地から上三川町大字磯岡字子ムナセゴ、大字多功字南原及び大字上三川字上野田を除きすべて削り、上三川町大字石田字砂田を加える。
 - (2) 使用の部分
昭和57年栃木県告示第1014号、平成元年栃木県告示第267号、平成 3 年栃木県告示第966号、平成 4 年栃木県告示第685号、平成 9 年栃木県告示第195号、平成12年栃木県告示第682号、平成19年栃木県告示第704号、平成25年栃木県告示第71号、平成28年栃木県告示第150号及び平成30年栃木県告示第158号の事業地から上三川町大字磯岡字子ムナセゴ、大字多功字南原及び大字上三川字上野田を除きすべてを使用の部分とし、上三川町大字石田字中原、字西谷、字作内、字砂田及び字赤元を加える。
(都市整備課)

公 告

○土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和 2 (2020) 年 3 月 24 日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
し お や 土地改良区	理 事	川上 安信		塩谷町大字原荻野目224	令 和 2 (2020) . 2 . 27	

(農地整備課)

○基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第 1 項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 3 月 24 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）
基本測量（国土広域情報修正）
- 2 作業地域
栃木県全域
- 3 作業期間

令和2(2020)年4月1日から令和3(2021)年3月31日まで

○公共測量の終了

令和元(2019)年9月20日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、上都賀農業振興事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年3月24日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(確定測量図作成、基準点測量)
- 2 作業地域
日光市土沢、吉沢、室瀬、千本木地内
- 3 作業期間
令和元(2019)年8月9日から令和2(2020)年3月2日まで

○公共測量の終了

令和元(2019)年9月20日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、下都賀農業振興事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年3月24日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(基準点測量、路線測量)
- 2 作業地域
栃木市藤岡町石川地内
- 3 作業期間
令和元(2019)年9月6日から令和2(2020)年2月28日まで

○公共測量の終了

令和2(2020)年2月14日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、下野市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年3月24日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(数値図化)
- 2 作業地域
下野市上古山地区
- 3 作業期間
令和元(2019)年11月1日から令和2(2020)年2月20日まで

(監理課)

発行番号	ページ	行	正	誤
令和2 (2020)年 第83号	154	26 ～ 31	(1) 学科の試験 ア 二級建築士 宇都宮市陽東7-1-2 宇都宮大学(陽東キャンパス) イ 木造建築士 宇都宮市陽東7-1-2 宇都宮大学(陽東キャンパス) (2) 設計製図の試験 ア 二級建築士 宇都宮市陽東7-1-2 宇都宮大学(陽東キャンパス) イ 木造建築士 宇都宮市陽東7-1-2 宇都宮大学(陽東キャンパス)	(1) 学科の試験 ア 二級建築士 宇都宮市豊郷台1-1 帝京大学理工学部 イ 木造建築士 宇都宮市豊郷台1-1 帝京大学理工学部 (2) 設計製図の試験 ア 二級建築士 宇都宮市竹下町908 作新学院大学 イ 木造建築士 宇都宮市竹下町908 作新学院大学
	155	11 ～ 21	(2) 受験申込書の受付 ア 郵送による受付 (ア) 期間 令和2(2020)年3月25日(水)から同年4月13日(月)まで(締切日の消印有効) (イ) 郵送方法 簡易書留郵便 (ウ) 郵送先 公益財団法人建築技術教育普及センター本部 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル	(2) 受験申込書の受付 ア 郵送による受付 (ア) 期間 令和2(2020)年3月25日(水)から同月31日(火)まで(締切日の消印有効) (イ) 郵送方法 簡易書留郵便 (ウ) 郵送先 公益財団法人建築技術教育普及センター本部 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル イ 受付場所における受付 (ア) 期間 令和2(2020)年4月9日(木)から同月13日(月)まで(土曜日及び日曜日を含む。) (イ) 時間 午前10時から午後5時まで (ウ) 場所 一般社団法人栃木県建築士会 宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館1階(電話 028-639-3150)